

平塚市週休2日制確保工事実施要領（土木工事）

1 目的

本要領は、公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨に基づき、建設業における担い手の確保を図るための取組として、平塚市が発注する土木工事の工事現場における週休2日制を確保する工事を実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

2 発注方式

発注者が、週休2日に取り組むことを指定する発注者指定型により行う。

3 対象工事

原則、全ての土木工事を対象とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する工事は対象外とする。

- （1）設計時に4週8休を考慮して工期設定していない工事
- （2）社会的要請等により早期の工期完成が望まれる工事
- （3）作業可能期間が限られている等の工期にあらかじめ厳しい制限がある工事
- （4）その他、対応が困難と発注者が判断した工事

4 用語の定義

4-1 「土木工事積算基準」及び「下水道管路管理積算資料」並びに「土地改良積算基準」を適用して積算する工事

（1）通期の週休2日

工事現場において、対象期間内で4週8休以上の現場閉所日を設けることをいう。

（2）月単位の週休2日

通期の週休2日を達成し、かつ対象期間内の全ての月で4週8休以上の現場閉所日を設けることをいう。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の閉所では4週8休以上に満たない月は、その月の土曜日及び日曜日の合計日数以上に現場閉所日を設けている場合に、4週8休以上を達成しているものとみなす。

（3）完全週休2日

月単位の週休2日を達成し、かつ対象期間の全ての週において、現場閉所日を土曜日及び日曜日に指定し、1週間に2日間以上の現場閉所日を設けることをいう。ただし、受注者の責によらず土曜日や日曜日に施工を行わざるを得ない場合は、事前に受発注者間で協議した上で、同一の週で土曜日及び日曜日に代わる現場閉所日を指定するものとする。

なお、1週間の定義は、「月曜日から日曜日まで」を基本とする。

（4）4週8休以上

対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28日）以上となる状態をいう。

（5）現場着手日

現場事務所の設置、起工測量、資機材の搬入又は仮設工事等を開始した日をいう。

(6) 現場完成日

現場事務所の撤去、後片付け、清掃等の作業が全て完了した日をいう。

(7) 対象期間

工事において、週休2日に取り組む期間のことであり、現場着手日から、現場完成日までの期間をいう。

なお、年末年始休暇6日間及び夏季休暇3日間はあらかじめ対象期間から除くこととする。

また、現場作業を伴わない工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、工事目的外の突発的な災害発生時の対応や災害の発生が予想される場合の予防作業期間など、受注者の責に因らない現場作業等を発注者が認めた期間については、その都度、監督員と受注者で協議し、対象期間から除くこととする。

(8) 現場閉所日

工事現場において一日を通して、現場事務所での事務処理も含む一切の作業を実施しない日をいう。ただし、現場管理上必要な保安等の巡回パトロール、通行規制に係る交通誘導、機器類の保守点検等は作業から除くこととする。

なお、降雨・降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めることができるものとする。

(9) 現場閉所率

対象期間内の現場閉所日数の割合を示すものであり、(対象期間のうち現場閉所日/対象期間の日数)×100とする。

4-2 「漁港漁場（港湾）工事積算基準」を適用して積算する工事

(1) 休日

休日は、「土曜日」、「日曜日」、「祝日」、「夏季休暇（土曜日、日曜日、祝日以外の3日間）」及び「年末年始休暇（12月29日から1月3日までの6日間）」とする。なお、休日は、「現場閉所単位」での確認を基本とする。

(2) 対象期間

「現場着手日以降の最初の土曜日から4週目の金曜日までの4週間」又は、「現場着手日以降の最初の月曜日から4週目の日曜日までの4週間」を1期間目とし、以降同様の期間を工事完成日直前の1期間の末日となる金曜日又は日曜日までとする。

なお、現場作業を伴わない工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間及び受注者の責に因らない現場作業等を発注者が認めた期間については、その都度、監督員と受注者で協議し、対象期間から除くこととする。

(3) 週休2日

週休2日とは、「土曜日から金曜日」又は「月曜日から日曜日」までの1週間のうち、2日以上現場閉所日があることをいう。

(4) 完全週休2日

対象期間内の休日をすべて現場閉所日とすることを完全週休2日という。

ただし、受注者の責によらず休日に施工を行わざるを得ない場合は、事前に受発注者間で協議した上で、同一の週で休日に代わる現場閉所日を指定することができる。

(5) 4週8休

4週8休とは、対象期間内の各期間（4週間ごと）において、休日の日数分の現場閉所日があることをいう。

(6) 現場着手日

現場事務所の設置、起工測量、資機材の搬入、仮設工事等を開始した日をいう。

(7) 現場完成日

現場事務所の撤去、後片付け、清掃等の作業がすべて完了した日をいう。

(8) 現場閉所日

工事現場において、一日を通して、現場事務所での事務処理も含む一切の作業を実施しない日をいう。ただし、現場管理上必要な保安等の巡回パトロール、機器類の保守点検等は作業から除くこととする。

なお、荒天等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めることができるものとする。

5 工事の実施

5-1 「土木工事積算基準」及び「下水道管路管理積算資料」並びに「土地改良積算基準」を適用して積算する工事

(1) 工事实施の内容

実施にあたっては、次のアからオに取り組むこととする。

ア 受発注者は、工事着手前の施工計画書作成段階において、工期全体に影響を与える事項について情報共有することとする。

イ 受注者は、毎週、先週の実績と今週の計画を示した週間工程表を監督員に提出する。

ウ 受注者は、当月分の「現場閉所実績報告書」（別紙1）を、翌月の5日までに監督員に提出する。

エ 受注者は、現場完成日に、現場完成月の「現場閉所実績報告書」（別紙1）及び対象期間全体の「現場閉所履行報告書」（別紙2）を作成し監督員へ提出する。

なお、現場完成日は原則として工期末から21日以上前の日とする。

オ 受注者は、公衆の見やすい場所に、週休2日制に取り組む工事である旨を明示する。記載内容は次の例を基本とし、大きさはA3サイズ以上とする。

【記載内容例】

週休2日制に取り組む工事
この工事は、建設産業の労働環境を改善するため、週休2日の確保に取り組む工事です。

発注者：平塚市長
受注者：〇〇建設（株）

(2) 工事成績評定への反映

完全週休2日を達成した場合には、工事成績評定を1点加点する。

なお、通期の週休2日が達成できなかった場合であっても減点を行わないが、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、1点減点する。

(3) その他

「現場閉所実績報告書」（別紙1）、「現場閉所履行報告書」（別紙2）及び週間工程表の内容に疑義が生じた場合には、発注者は、受注者に疑義の内容についてヒアリング等を行い、その経緯・原因等を確認したうえで、虚偽が明らかになった場合は、工事成績評定の修正等の措置を行う。

5-2 「漁港漁場（港湾）工事積算基準」を適用して積算する工事

（1）工事実施の内容

実施にあたっては、次のアからエに取り組むこととする。

ア 受注者は、毎週、先週の実績と今週の計画を示した週間工程表を監督員に提出する。

イ 受注者は、1 期間（4 週間）分の「現場閉所実績報告書（漁港漁場）」（別紙 1-1 又は別紙 1-2）を、翌期間の 1 週目までに監督員に提出する。

ウ 受注者は、原則として、現場完成日に、最終期間の「現場閉所 実績報告書（漁港漁場）」（別紙 1-1 又は別紙 1-2）及び対象期間全体の「現場閉所履行報告書（漁港漁場）」（別紙 2）を作成し、監督員へ提出する。

なお、現場完成日は原則として工期末から 21 日以上前の日とする。

エ 受注者は、公衆の見易い場所に、週休 2 日制に取り組む工事である旨を明示するものとし、記載内容は 5-1（1）オで定めるものと同様とする。

（2）経費補正の実施

当初の設計金額において、別添週休 2 日制確保工事実施要領補足事項（漁港漁場関係工事）（以下、補足事項別添 2）により経費補正を行うものとし、4 週 8 休以上の現場閉所が達成できなかった場合には、約款第 24 条の規定に基づき請負代金額のうち当該補正分を減額変更する。

（3）工事成績評定への反映

完全週休 2 日を達成した場合には、工事成績評定を 1 点加点する。

なお、明らかに受注者側に週休 2 日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、1 点減点する。

（4）その他

「現場閉所実績報告書（漁港漁場）」（別紙 1-1 又は別紙 1-2）、「現場閉所履行報告書（漁港漁場）」（別紙 2）及び週間工程表の内容に疑義が生じた場合には、発注者は、受注者に疑義の内容についてヒアリング等を行い、その経緯・原因等を確認したうえで、虚偽が明らかになった場合は、工事成績評定の修正等の措置を行う。

附 則

この要領は、令和 5 年 4 月 1 日以降に公告するモデル工事に適用する。

なお、令和 5 年度ゼロ市債におけるモデル工事についても、発注者と受注者で協議のうえ、本要領を適用することができる。

附 則

この要領は、令和 6 年 4 月 1 日以降に公告するモデル工事に適用する。

なお、令和 6 年度ゼロ市債におけるモデル工事についても、発注者と受注者で協議のうえ、本要領を適用することができる。

附 則

この要領は、令和 6 年 8 月 1 日以降に公告するモデル工事に適用する。

なお、別添週休 2 日制確保モデル工事実施要領補足事項のとおり、適用する積算基準により運用開

始の時期を定めることとする。

また、令和6年7月31日以前に公告したモデル工事については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和7年8月1日以降に公告するモデル工事に適用する。

なお、令和7年7月31日以前に公告したモデル工事については、改正後の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

この要領は、令和8年2月24日以降に公告するモデル工事に適用する。

なお、令和8年2月23日以前に公告したモデル工事については、改正後の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

この要領は、令和8年8月5日以降に公告する工事に適用する。

なお、令和8年8月4日以前に公告したモデル工事については、改正後の規定にかかわらず、従前の例による。

週休2日制確保工事実施要領補足事項（土木工事）

1 閉所率の算定例（要領4（9）関係）

（1）事 例

対象期間 令和4年6月1日～令和5年2月28日
 年末年始 12月29日～1月3日の6日（あらかじめ定めた期間）
 夏期休暇 8月14日～16日の3日、中止期間5日、工場製作のみの期間7日としたケース

（2）算 定

●月単位の週休2日計算例

ア 対象期間 6月1日から6月30日 ➡ 30日
 イ 対象期間から除く日数 工場製作のみの期間2日
 ウ 対象期間の日数 $30 - 2 = 28$ 日
 エ 閉所対象となる土日 対象期間の土日の日数8日
 オ 現場閉所日数 土・日曜（6日）、降雨（仮に2日とする）
 ➡ 8日
 カ 現場閉所率 $(8 \div 28) \times 100 \approx 28.5$
 ➡ 「4週8休以上達成」

●通期の週休2日計算例

ア 対象期間 6月1日から2月28日 ➡ 273日
 イ 対象期間から除く日数 夏期休暇の3日、年末年始の6日、中止期間5日、
 工場製作のみの期間7日 ➡ 21日
 ウ 対象期間の日数 $273 - (3 + 6 + 5 + 7) = 252$ 日
 エ 閉所対象となる土日 対象期間の土日の日数78日から年始年末期間の
 土日曜日2日と夏季休暇の日曜日1日の合計3日を
 除いた75日
 オ 現場閉所日数 ①土・日曜（75日）、降雨（仮に6日とする）
 ➡ 81日
 カ 現場閉所率 ① $(81 \div 252) \times 100 \approx 32.14$
 ➡ 「4週8休以上達成」

週休 2 日制確保工事実施要領補足事項（漁港漁場関係工事）

1 経費補正の実施

当初積算の設計金額において、下記の経費にそれぞれの係数を乗じた補正を行う。

適用する積算 基準	運用開始時期	現場閉所実績	共通仮設費 率	現場管理費 率
漁港漁場 （港湾）工事 積算基準	令和 8 年 8 月 5 日公告以降	4 週 8 休以上	1.02	1.03

<対象期間と4週8休の確認方法>

- ① 起算日は、工事着手日以降の最初の土曜日(又は月曜日)からとし、4週間を1期間とする(4週間単位で確認)
- ② 1期間(4週間)内に土曜日、日曜日以外の休日がない場合では、その期間に8日間の閉所日があることを確認する
- ③ 1期間(4週間)内に祝休日が1日ある場合では、その期間に9日間の閉所日があることを確認する(祝休日も対象)
- ④ 工事着手日が月曜日から金曜日のいずれかの曜日となる場合は、工事着手日の週は評価対象としない
(例) 土曜日起算の場合 月曜日が工事着手日の場合では、その週の月曜日から金曜日までの5日間は評価対象としない
- ⑤ 工事完了日直前の1期間の末日となる金曜日(月曜日起算の場合は日曜日)までを評価対象とし、それ以降の期間は評価対象としない
(例) 土曜日起算の場合 15週目の火曜日が工事完了日の場合は、12週目の金曜日までを評価対象とし、13週目の土曜日から15週目の火曜日までの18日間は評価対象としない)

【例:土曜日起算の場合】

	土	日	月	火	水	木	金	
	①		工事着手日		④ 評価対象外			
1週間目	起算日							②
2週間目								
3週間目						2週目土曜日の閉所		1期間目
4週間目					3週目土曜日の閉所		4週目日曜日の閉所	
5週間目				5週目土曜日の閉所				
6週間目				6週目土曜日の閉所				③
7週間目			6週目日曜日の閉所				7週目土曜日の閉所	2期間目
8週間目			祝日	祝日の閉所			7週目日曜日の閉所	
...								3期間目
12週間目								
13週間目	⑤ 評価対象外							
14週間目	⑤ 評価対象外							
15週間目	⑤ 評価対象外			工事完了日				

■ 作業日 ■ 閉所日